

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490400047		
法人名	社会福祉法人 青山里会		
事業所名	グループホームあおぞら (星ユニット)		
所在地	亀山市羽若町字西野834-41		
自己評価作成日	令和元年 7月 18日	評価結果市町提出日	令和元年9月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&Ji_gvosyoCd=2490400047-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 元年 8月 7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

亀山市内の四季折々の花見見物へ出かけたり、ご利用者の希望から買い物や喫茶店に出かけたり、地域の催し物の積極的な参加、地域住民のボランティア活動の受け入れ等、社会資源を活かした地域と交流がもてる機会を多くもつ事で、地域に根付いた施設を目指している。その為にご利用者にとって、施設での生活が限りなく『自由』なものであるよう、職員はご利用者に寄り添いご利用者の声に耳を傾け、ご家族との信頼関係も含めて個別ケアに反映できるよう努めている。近所の散歩や外庭でのお茶会やピクニックの際、通りを歩く地域の方との挨拶や他愛ない会話など、かつて自宅での日常で当たり前に行われてきた、地域の方との関わりを体感して頂ける時間を最も大切にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の近隣には、市役所・包括支援センターなどが入っている総合福祉センターや医療センター等がある。また、新旧混在の住宅等も多く、地域密着には申し分のない環境にある。そんな中、若きリーダーである管理者を中心に職員が見事な連携力を発揮して、利用者や家族の思いに沿った温かい支援を展開させている。利用者のできる力を積極的に発揮してもらうことで、自宅での生活の延長線のように暮らしてほしいという思いを実現させている。また、地域との連携にも力を入れ、運営推進会議では地域代表の参加者から貴重な意見をもらい、様々なつながりができつつある。今後ますます地域の理解を得て、信頼される事業所となる可能性の大きい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	青山里会のケアワーカー理念とユニット毎に理念を掲げ、各リビングの見える場所に掲示し、ミーティングやカンファレンスなどで随時、理念の確認・共有をする事で、方向性を定め理念に基づいたケアの実践に繋げている。	日常の支援の中で困難な事例が発生した際にも、母体の理念である『思いやり』とそれぞれのユニットの理念に沿って職員で話し合い、確認した上で支援の方向性を決めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域開催の催し物(夏祭り、花しょうぶ祭り、文化祭)に、積極的に参加している。また、散歩中や外庭での日光浴の際、通りを歩く地域の方との挨拶等の地域の方との関わりも大切にしている。	地域住民に気軽に足を運んでもらえるような地域に開かれた事業所になるには、どういった取り組みをしていくべきかという大きな課題に取り組んでいる。自治会長や運営推進会議の参加者から様々な意見をもらい、少しずつ関りが増えてきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、施設内での取り組みを地域の方やご家族へ発信している。また、これからも同法人の亀山老健と共に、地域の方々に発信していける機会を増やせていければと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催し、街づくり協議会の会長様、自治会長様を始めとした地域住民の方や包括担当者様、ご家族様、ご利用者、同法人の亀山老健担当者に参加頂き、ご意見ご要望を伺い、サービス向上に活かしている。	年6回、定期的で開催しており、事業所の取り組みを報告して理解を得て、参加者から様々な意見をもらい、サービスの向上につなげている。今後はもう少し幅広い社会資源の中から参加者を増やし、会議を充実させていきたいと考えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から、困難な事例に対する相談や、地域密着型サービスとしての運営に関する相談は、包括や連絡会でさせて頂いている。また、事業所での運営推進会議に出席頂いて、ご相談や助言も頂くようにしている。	日頃からことある毎に、こちらから出向いて報告や相談をしている。昨年度から、身元引受人をなくした利用者の件で何度も相談をし、意見をもらい対処している。介護相談員からは、最近職員も利用者も表情が和やかになったと感想をもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を運営推進会議と一体的に運営し、玄関の施錠も含め、現場での身体拘束に繋がりがやすい『不適切ケア0』への取り組みについて話し合いを持つようにし、より身体拘束廃止に努めている。	運営推進会議の中で身体拘束について報告や相談をしているが、職員間でも月1回のグループホーム会議で身体拘束の弊害についての勉強会を開催している。最近では、服薬事故・玄関の施錠・センサーの使用等について検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人本部で、各事業所管理者へ虐待防止に関する研修を半年に2回以上、また伝達研修を同法人の亀山老健と合同で今年度も、数回開催する事になっている。全ての職員が参加し定期的に学ぶ機会、施設内でも話し合う機会をもっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修に管理者、現場職員共に積極的に参加し知識を深めている。また、実際にご利用者が成年後見制度を活用されるケースがあり、カンファレンスや後見人とのやり取りを介して制度について話し合う機会をもつようになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、事前アセスメントで抽出した疑問点を中心に解り易く説明し、更にご質問やご要望にも時間をかけてお応えするようになっている。また、契約後も不安な事や疑問点について、随時対応できる体制についてもきちんとご説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、日常の様子についてお話する機会を意識してつくるようにし、ご家族と情報共有しやすい関係性をつくるようになっている。また、運営推進会議や担当者会議などでもご意見、ご要望をお聞きする機会を設け、運営に反映させている。	今年度は敬老を祝う会に家族を呼び、家族同士の親睦を深めることができた。また、家族の要望でもあった、終末期・看取りの方向性と医療連携についての説明会を開催し、家族の不安や思いを聞き確認することができた。家族からの紹介で始めたチェア・ヨガも好評で続いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回/月運営会議、不定期でユニットミーティングを開催、意見や提案を聞く機会を設けている。また、状態に応じた柔軟な支援展開の為の情報交換ツールとして各ユニットの連絡ノートを活用している。	管理者は年に1回個人面談をして、全体の会議の場では聞けない個々の声を聞いている。今年度職員の異動が多く、新旧の職員の関係性に気を遣い、様子を見ながら個別に話を聞くこともあったが、ようやくリズムがよくなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に個別面談を実施し、各職員の個別の課題について、一緒に解決できる関係性を意識してつくれるようになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時の新人研修の内容について、法人全体で力を入れて取り組んでいる。また、個別面談等で各職員のケアの実際や力量を把握し、法人内外の研修を各職員に併せて選定し、積極的に提案するようになっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業所連絡会や外部研修等に積極的に参加する事で、同業者の方達と交流や意見交換がもてる機会をつくれるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、事前訪問調査をご本人がリラックスして話せる環境を調査し日時、場所を調整した上で、困り事や不安な事の把握に努めている。また、事前に現場と情報を共有し、入居後もご利用者のニーズを統一して傾聴できる体制を整えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には、事前訪問調査を必ず行い、可能な限り現主介護者であるご家族にお会いし、困り事や不安な心情を直接傾聴し、関係づくりの第一歩となるよう努めている。また、グループホームの見学時も、受容的に傾聴する時間をつくるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現担当ケアマネージャー様からの情報も含め、ご本人とご家族が必要とされている支援について、双方の方向性を少しでも合致できるよう考慮した上で、他介護サービスも含めてご提案するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が自身の想いを伝えやすい関係性を目指す中で、より個々のご利用者の自立性に寄り添えるようユニット内で繰り返し話し合いをもち、また信頼関係を築きやすい担当職員を設定している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等には、ケアマネ・担当職員を中心に日々の様子をお伝えする機会を積極的に持つようにしている。ご家族と繰り返し情報を共有する中で、信頼関係を築き共にご利用者を支えていく関係性を築けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者への面会に関しては、ご本人にとってプラスとなる認識の下、次もまた気軽に来訪して頂けるような雰囲気づくりに努めている。また、馴染みの場所に関しても、ご家族と協力しながらできる範囲で外出できるようにしている。	家族の面会は多く、古い知人が時折訪ねてくる。また、家族と外出したり、外泊することもできる限り支援していきたいと考えている。最近では、チェアヨガやマジックショー、将棋のボランティアの来訪が楽しみになっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は必要以上の介入は控え、施設内での各ご利用者の立ち位置を把握した上で、ご利用者同士が理解し合い役割を互いで補え合えるような環境整備や職員の介入を意識している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、退所先の介護施設、医療機関に伺い、ご本人やご家族と面談を行い、これまでの関係性から、新しい生活や未来に対する不安や本音を聴きとり、現施設の担当者に伝達する等、ご本人やご家族の精神的なサポートに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員を中心に、随時意向をゆっくり傾聴する時間をつくったり、言動からご本人の思いをくみ取るようにしている。また、ご希望に対して、どのように支援展開すればいいか、担当職員を中心に発信しタイムリーに話し合うようにしている。	殆どの利用者と意思疎通はできるが、日常の表情や行動から思いを推し量って確認し、支援している。新たな情報を掴んだ際には、利用者連絡ノートに記入して全職員で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前、現場担当者と共に事前に現ケアマネジャー様より情報を頂いたり、事前訪問調査時には主介護者であるご家族からお話を伺い、生活歴や馴染みのある暮らし方、生活環境について把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントシートを利用し、一日の過ごされ方や心身の状態や有する能力の把握に努めている。近々の変化については、タイムリーな情報共有の場と情報ツール(連絡ノート)を活用し、各職員の周知に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月担当職員による、評価の実施と、3ヶ月に1回ケアカンファレンスを実施しプランの見直しを行っている。また、状態の変化があった場合には各担当者を招集し、ケースカンファレンスを開催するようにしている。	利用者の状態と、本人・家族の思いを反映させた介護計画を目指している。毎月の担当職員による評価を基に、3か月毎にケアカンファレンスを実施して常に利用者にとって最適なプランとなるように支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝の申し送り以外にも、不定期で各ユニット毎にミーティングを行い、職員間での情報共有に繋がっている。記録の工夫としては、各ご利用者の日々の情報の変化を時系列で追える共有ツールも利用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	例えば、ご家族が対応困難時には、医療機関への受診の付き添いを行ったり、ご利用者のADL低下に伴った往診への変更依頼など状況に応じて対応し、次の展開を予想した医療機関や介護サービスへ繋いでいけるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等で、自治会長様や街づくり協議会会長様、地域包括担当者様より、地域資源についての情報を頂き、地域での催し物への参加や地域の方のボランティア活動の依頼を積極的に行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必要に応じて、かかりつけ医へ相談や助言を求め、医療的指導を頂くようにしている。ご利用者の状況によっては、受診に同行したり書面にて、日常の様子を詳細にお伝えし、適切な医療を受けられるよう努めている。	利用者の主治医は、入居前からのかかりつけ医であったり、入居時に協力医に変えたり様々である。今年から訪問看護の看護師が週3回全員の健康観察して、必要に応じて医師に連絡を取り処置をすることも可能になった。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	今年度より医療連携体制を敷き、定期的に訪問看護職が各ご利用者の健康管理を行っている。中で、現場職員が密に看護職との連携が行えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、介護サマリーを提出するようにしている。入院中もご本人の様子や治療状況を伺い、医療機関との連絡を密にしている。退院前には事前調査や退院前カンファレンスに同席させて頂き再入居に向け訪問看護チームへも相談しながら、体制づくりに取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今年度、医療連携体制を敷く上で、事前に全てのご家族へ今後のGHでの終末期、看取りケアの方向性についてご説明させて頂いている。また、個別でも適時必要性に応じて終末期についてのご家族と相談するようにしている。	今年度医療体制を整え、家族に将来の方向性を確認した上で、看取りも可能であることを説明した。そんな折、状態が急変して一人の利用者が短期間の看取りで亡くなった。事業所初の見取り支援であった。今後も利用者・家族が望めば看取りをしていけるよう職員の研修をしていきたいと考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療連携体制下の基で、看護職と連携しながらの急変時対応について、訪問看護職員にも協力頂きながら現場職員と共にマニュアル化し、随時話し合いを持っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上(今年度は3回実施予定)消防署立ち合いの下、防災訓練・防火訓練を実施している。全職員が迅速に判断・対応ができるように今後も継続して訓練を実施していく。また、非常災害時に備え、地域の方々との協力体制を図れるよう共同での防災訓練も予定している。	消防署立会いの下、2度の防災訓練・避難訓練を行った。それぞれの訓練時には、消防隊員から貴重な意見をもらい、次に活かしていこうと話合った。今後は、被災時に地域の力を借りるにはどうしたらいいのかを運営推進会議で相談している。	災害はいつ起こるか分からない。いつ起こっても全職員が自分の役割を迅速に果たせるよう、役割分担の取り決めをし、回数多く訓練を実施するよう期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人一人の人格を尊重できる個別ケアを目指している。職員間でも気づきや気になる事を互いに注意喚起できるような関係性の中で、プライバシーを損ねない言葉かけや対応に繋げている。	利用者とどれほど親密になっても、居室やプライベートな空間に入るときには、ノックや挨拶は欠かせないようにしている。入居間もなく不安な表情を見せる利用者にも優しく声掛けし、付かず離れず見守りをする職員の姿があった。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	次の動作について必ず、ご利用者に確認し、同意の基移行するようにしている。ご利用者一人一人の思いが自発的行動(決定)に繋がり、少しずつ達成に繋いでいけるようなサポートを意識し、寄り添える支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活スタイルを理解し、ご利用者のペースを大切にして、ご希望や要望に、添えるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には、鏡の前で身だしなみを整えて頂いたり、外出時には着たい服と一緒に選んで頂いている。日常においても、できる限りご自身で気候への配慮を促しながら、今日ご自身が着たい服を選んで頂くようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	今月の食事メニューが写真付きで事前に確認できる等、ご利用者の中での楽しい会話に繋がられている。調理の準備や片付けに関しても、ご利用者が協力し合いながら参加して頂いている。	リビングの中央にキッチンのスペースがあり、食事の下ごしらえ・盛り付け・食器洗い等、出来る利用者が生き生きと参加している。誕生日や行事には、リクエストを聞いて、みんなでケーキやおはぎ作りを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各ご利用者の嗜好や在宅からの習慣に併せて、食事環境や食事量、食事内容を検討し各ご利用者が一番栄養や水分が取りやすい支援を心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きやうがいを促すようにしている。また、ADLによってうがいが出来ない方に関しては、飲み込んで安全なお茶でのうがいをして頂いたり、ご利用者の状態に応じた口腔ケアを実施している。また、歯科医による往診診療が必要な方には、診て頂き個別での口腔支援指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各ご利用者の排泄パターンを把握し、一人一人の状態に合った排泄支援を提供している。現在、おむつ対応をしている方はおらず、今後もご利用者に負担がない、習慣を活かした排泄の自立支援を継続していきたい。	自立でトイレに行ける利用者も多いが、個々の排泄パターンを把握し、声掛け・トイレ誘導をして失敗の無いように支援している。入居以来改善例は多々ある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	訪問看護導入による、健康管理の基、飲食物の工夫やより正確な情報提供を医師に行えることで効果的な排便コントロールに繋がられている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2・3回以上皆さんに入浴して頂いている。職員の業務の都合に合わせて事無く、ご利用者が入りやすい時間帯に入って頂けるよう業務自体への意識を柔軟にできるよう努めている。ハード面で、浴室に制限がある為、車椅子の方はシャワー浴となっている。	浴室は十分な広さがあるが、浴槽が洗い場より低くなっていることから、入浴支援は必ず1対1で安全にゆったりと楽しんでもらえるよう支援している。車椅子の利用者のシャワー浴の際にも、しっかりと温まってもらえるよう工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも、自室でのプライベートが確保できた場所での休息時間を勧めたり、リビングソファでの休息を行って頂いている。夜間は一人一人に併せた就寝時間の支援を行うようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方薬の情報や服薬管理表を作成し、職員が各ご利用者の服薬状況が一目でわかるようにしている。服薬変更や症状の変化が見られた場合は、訪問看護職と相談し、直ちにかかりつけ医に連絡、相談するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	担当職員が中心になって、ご利用者からの聞き取りだけでなく、ご家族との情報共有から得意な事や好きだった事を日々の生活に取り入れるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できる限り、希望に応じられるよう時間調整を行い、常時自由に戸外へ出かけられる環境づくりに努めている。また、日々行きたい場所の希望を聞きとっており、今後それらを企画提案し外出支援へ繋げていきたいと考えている。	近隣に季節の花を観に行ける場所が多く、ドライブを兼ねた花見を楽しんでいる。気候のいい時期には、日常的に中庭で育てている野菜を観ながら外気浴をしたり、事業所周辺を散歩して地元住民と挨拶を交わしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	虐待防止法の観点から、これまでの交遊費としてお預かりさせて頂いていた現金の施設保管は、一切お断りさせて頂いている。一方、ご利用者がお金を使う事が出来るような外出支援の確立が現在も課題となっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	中には、携帯電話を所持されているご利用者もみえ自由にご家族へ連絡が取れるよう配慮、必要な支援を行っている。また、他のご利用者についてもご希望があれば、可能な限りご家族へ連絡し直接お話し頂けるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	混乱を招いてしまうような刺激がないよう、空調や照明の調整を随時行っている。また、自席環境やレイアウトも外的刺激を回避できる視点をもって変更するようにしている。季節感のある作品をご利用者自身で製作し、掲示する事でご分達で居心地の良い環境づくりをして頂くようにしている。	リビングは適度な広さで、対面キッチンからは全員の利用者の様子が把握できるようになっている。天窓からの採光や空調も心地よい。リビングは、食事をしたり、洗濯物を畳んだり、趣味の手作業をしたりと利用者同士で生活を楽しむ場所になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各ご利用者の状態や性格を把握し、個々が社会性を持って補え合える関係性がご自身たちで構築できる自席環境をつくるようにしている。また、独りで静かに過ごしたいご利用者も居室へ自由に戻りやすい配慮も行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や、食器を中心にこれまで慣れ親しんだ物を使って頂くようにしている。また、ご本人・ご家族にも事前に馴染みのある環境づくりのためであることを説明し、可能な限りご自宅で使用されていた生活用品を持参して頂くようにしている。	居室にはエアコン・洗面台が設備され、その他の家具は家から使い慣れた物を持ち込み、それぞれ個性的なしつらえとなっている。全室掃き出しの窓で、デッキに出られるようになっていて明るい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援の観点から定時でフリードリンクスペースを設け、ご自身たちで自由に飲料水を選び飲用できる環境をつくり、職員の安全管理の下、社会性を持ちながら自立した生活が送りやすい工夫を取り入れている。		